

川崎市公告第1239号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和7年8月14日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和7年度保育所等入所案内コールセンター運營業務委託

(2) 履行場所

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課

(3) 履行期間

- ① 契約締結日から令和7年11月14日（金）まで（運営開始は令和7年9月29日（月）とする）

なお、契約締結日から令和7年9月28日（日）までは準備期間とする。

- ② コールセンターの稼働については、令和7年9月29日（月）から令和7年11月14日（金）まで。

(4) 委託内容

保育所等入所の相談・問合せに関する電話・FAXによる対応及びその運營業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去5年以内に、官公庁等における同等以上の規模のコールセンター運營業務について、契約実績があること。
- (5) この業務委託の契約締結後、確実かつ速やかに人材を確保し、研修等を実施することが可能であること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 15階

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課 担当 吉田

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 閲覧期間

令和7年8月14日（木）から令和7年8月21日（木）まで（土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

4 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類（契約書の写し等）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 15階

こども未来局保育・幼児教育部保育対策課 担当 吉田

電話：044-200-3727

E-mail：45taisak@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。）

(2) 配布・提出期間

令和7年8月14日（木）から令和7年8月21日（木）まで

（土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。

ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。）

イ 2(4)の契約実績を証する書類（契約書の写し等）

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 日時

令和7年8月25日（月）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します（土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和7年8月26日（火）から令和7年8月28日（木）まで

（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和7年8月29日（金）までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金

額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎3階 301会議室

イ 日時 令和7年9月4日（木）午後1時30分

なお、郵送による入札書の提出については要相談とします。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。

また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の契約関係規定において閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参

加者心得の定めるところによります。

- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。
- (4) その他問い合わせ窓口は上記 4(1)に同じです。